

# 公 告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和 8 年 6 月 11 日

埼玉県越谷県税事務所長

## 記

送達する書類名	差押調書謄本
---------	--------

文 書 番 号 (徴 収 番 号)	受 取 人	
	住 所	氏 名
越税第13-2044号	三郷市 彦江 1丁目 111番地9  以 下 余 白	佐藤 和利

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この公告をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。